

広報 711 町 5 巻

昭和 61 年

4 月 25 日

第 595 号



その手 待った!

1つぐらいならいいだろう——こんな軽い気持ちで捨てられた空き缶は、毎年10億個ともいわれています。これでは街がきれいになるはずがありません。

とじて保存しましょう

が決まりました

うるおいのある町



審議を終え、町長に苦申書を
手渡す久保田会長

目標は

昭和75年

この計画は、昭和六十一年から七十五年の十五年間にわたるまちづくりの方向を示したものです。

昨年までは、昭和四十七年に策定した町総合開発計画に基づき、まちづくりを進めてきましたが、この間、日本炭鉱閉山による荒廃した町の将来を北九州市のベッドタウンと位置づけ、施設整備を進め、大半の目標を達成することができました。近年、高齢化、情報化社会の到来、住民意識の多様化など行政需要は質・量ともに大きな変化を生じています。

そこで、この大きな変化に対応し、私たちのまち、水巻、を、さらに発展させるための長期的視点に立ち、まちづくりの指針が必要です。

二十一世紀まであとわずか十五年……。水巻町のさまざまな特色をさらに伸ばして、二〇〇一年を迎えるのにふさわしい新しい町づくりを、「明るく健康な、うるおいのある町」を全体像に描いた。新しい水巻町総合計画が、町議会三月定例会で決まりました。この総合計画は、快適な生活環境の整備、子供や高齢者及び体の不自由な人へのサービスがゆきとどく制度の確立、さらに心を豊かに生活に潤いをもたらす文化の創造を醸成するなど、文化活動や地域活動を推進し、住民みずから積極的に参加した快適な住宅都市づくりを目標にしています。

四月二十五日から数回にわたってこの新しい総合計画の概要をこ紹介します。

基本構想

昭和75年の人口

3万8千人を予想

基礎指標として、人口の推計については、昭和七十五年で三万八千人に想定しました。

この数値は、町の人口が昭和五十年から微増の傾向を示しており、今後とも、この傾向をたどるものと推定され、十五年間に約八千人の増加が予想されると思われます。

また、人口に占める高齢者の割合が一段と進むものと予測されており、高齢化社会への適切な対応が必要で、その他、昭和六十年度の経済成長率

は年四割台で、今後も安定的に推移するものと予想され、産業構造は、第一次産業の就業人口は減少し、第二次、第三次産業の就業人口はやや増加を見込んでいます。

土地利用計画の見通しでは、北部地区は、道路や公共施設の整備に伴う住宅開発及び再開発を行ない人口約二万一千八百人を見込みます。南部地区は計画的な住宅建設の促進を図り人口約一万六千二百人を見込みます。

農業は、住居地との競合を避けて農用地の適正な配置を行います。商業は、新しい商業核を形成し、魅力ある商店、住民のニーズに対応した商店づくりを推進します。また、圏外地区を含めた水巻駅周辺にショッピングセンターを形成させます。

明神ヶ辻山を中心とした中央丘陵山頂部分の緑地の一部を保全し、周辺にスポーツ・ゾーンを配置します。遠賀川河川敷をレクリエーション・ゾーンとして整備を図ります。

21世紀の

みずまきは こんなまち

緑と自然に囲まれ、四季折々の中でまはらにきわいの中にも「うるおい」に満ちている。

以前は、炭鉱のまちであったが、住宅都市として快適な住環境や文化施設スポーツ、レクリエーション施設が整備されたためであろうか、住民のほとんどが文化活動や地域活動などで活発な、ふれあい、を求めており、まちは活力と誇りにみちている。

まさに、「ふるさと」として誇りうる文化的な衛星都市が築きあげられようとしている。……これが十五年後に目標とする「明るく健康な、うるおいのある町・みずまき」の姿です。

それでは、次にこの将来像に向けて進める三つの施策について紹介しよう。

新しい総合計画

21世紀の みずまきは

明るく健康な

明るい健康な
住みよい町

社会保障の
ゆとりある町

教育・文化に
めくまれた町

すべての町民が、健康で安全かつ快適な生活ができることができるよう、恵まれた自然環境の保全に努めながら、安全で清潔な街路や上・下水道などの総合的な居住環境の整備を進めます。そして、高齢化社会などへの移行や活力ある町づくりのため、保健医療体制の強化を図り、総合的な健康管理体系の確立と医療施設の整備を進めます。すべての町民が生涯にわたって、幸せと生きがいを楽しむことができる、明るい健康な住みよい町の実現をめざします。

今後とも、高齢化社会の一層の進行が予想されますが、高齢者が健康な身体を保ち、生活を安定させ、生きがいのある人生を送れる福祉体制の確立を図ります。その他、幼児や児童及び体の不自由な人にサービス、保護がゆきとどき、安心して暮らせる制度の確立を図り、活力と誇りにみちた町であることをめざします。

まちを潤やす豊かな流れの湯賀川、伝統と古代文化を秘めた立派な散逸跡などの自然と文化を軸に、風格ある住宅都市を形成し、家庭・学校・社会を通じた、いきがいのある生涯学習の充実を図ります。

そのため、公民館や図書館、その他の文化・集会所等を計画的に整備し、住民参加による管理・運営が行なわれるよう進めます。町民みんなが豊かな創造力と情懷を身につけ、連帯意識を支えられた心のふれあう魅力ある地域づくりを進めます。特に、全町民が参加できる行事の企画とスポーツ活動および文化サークル活動の積極的な振興により、郷土愛を高め、新しい文化の創造と健全なる心身を育成し、教育と文化にめくまれた町の実現をめざします。

変わりゆくわがまち

小倉北区へ30分

福岡市内へ90分



次号は「基本構想」を紹介いたします。



心無い火により捨てられたゴミの山
(宮の下の旧日炭社宅)

資源として再びよみがえる 空き缶・空きビン

5月からビン・カン類と燃えないゴミの収集日が変わります。

ゴミの再利用と

ゴミ減らし

私たちのゴミをたくましく引き受け
てくれる処理場も昭和四十七年に建設
され、十三年間頑張っていますが、焼却
炉の耐用年数が十五年と老朽化が進み
焼却能力が低下していますし、何より
も大変なことは、焼却後の灰の捨て場
所が限界に達していることです。

このような状況で、新しいゴミ処理
施設を商田町大字百切字柳原地内に
建設いたしておりますが、完成には五
年ほどかかり、完成まで現在の施設で
賄って行かなければなりません。その
ため、昨年五月から次のとおり、①ゴ
ミの分別収集 ②ゴミ減らし ③ゴミ
の再利用の計画を立てました。
具体的には、燃えるゴミ、燃えない

ゴミ、粗大ゴミの分別収集を徹底し、
さらに日頃、燃えないゴミとして何気
なく捨てている空きビン、空きカン等を別
途回収して、資源として再利用するな
ど努力してまいりました。

この計画を実施してから一年が経過
しましたが、住民の皆さまのご協力に
より、分別収集も一応、定着いたしま
した。今後も、ビン・カン類の収集効
果をあげるため、五月からビン・カン
類の収集日を月二回(現行一回)にビ
ン・カン類以外の燃えないゴミを月一
回(現行二回)に変更いたします。

あなたの家のゴミは、次の日程で収
集いたしますので、決められた
日、に、決められた場所、に、
きちんと出しましょう。

清潔な町づくりと資源の有効利用の
ためにも、住民のみなさま一人ひとりの
協力をお願いします。

- きまった日に、きまったゴミだけ「午前8時まで」に出しましょう
- スプレー缶は、穴をあけてガスを抜いてください
- お問い合わせは、環境衛生係まで



ゴミの種類	収集日	収集地	城
もえるゴミ	月・木曜日	下二(5区・6区の一部)、吉田一、吉田二、吉田三、緑風園団地、吉田団地、美吉野団地、鯉口団地、机、机社宅、新生街、古賀、頃末(18区・松栄荘団地)、古賀団地、梅ノ木団地、猪熊(3区~11区)、猪熊町住	
	火・金曜日	立屋敷、伊左座、二、二町住、下二、下二町住、入江興産社宅、林住宅、みずほ団地、頃末(18区・松栄荘団地以外の地域)、高尾団地、高松団地、おかの台団地、樋口、猪熊(1区・2区)	
もえないゴミ (ビン・カン類 以外のもの)	第1水曜日	机、机社宅、新生街、山ノ口団地、古賀、古賀団地、梅ノ木団地、猪熊(3区~11区)、猪熊町住、伊左座、二、二町住、林住宅、下二町住、下二(5区・6区の一部で可燃ゴミ月・木以外の地域)、入江興産社宅、みずほ団地	
	第2水曜日	高松団地、樋口、おかの台団地、猪熊(1区・2区)、吉田一、吉田二、吉田団地、下二(5区・6区の一部で可燃ゴミ月・木の地域)	
	第3水曜日	頃末(18区・松栄荘団地以外の地域)、高尾団地、立屋敷	
	第4水曜日	頃末(18区・松栄荘団地)、吉田三、美吉野団地、鯉口団地、緑風園団地	

ビン・カン類の収集日

第2・第4 水曜日	第1・第3 水曜日	収集日
猪熊(3区・11区)、猪熊町住、机、机社宅、新生街、山ノ口団地、古賀、古賀団地、梅ノ木団地、立屋敷、伊左座、二、二町住、下二町住、下二(5区・6区の一部で可燃ゴミ月・木以外の地域)、高尾団地、入江興産社宅、林住宅、みずほ団地、頃末(18区・松栄荘団地以外の地域)	二(5区・6区の一部で可燃ゴミ月・木の地域)	高松団地、樋口、おかの台団地、猪熊(1区・2区)、吉田一、吉田二、吉田三、吉田団地、頃末(18区・松栄荘団地)、美吉野団地、鯉口団地、緑風園団地、下



粗大ゴミの収集日

粗大ゴミは、連絡のあったものだけしか収集しませんので収集日の2日前までに環境衛生係(201-4321内線152)まで、申込んでください。

第1土曜日	吉田一、吉田二、吉田三、緑風園団地、吉田団地、美吉野団地、鯉口団地、下二(5区・6区の一部で可燃ゴミ月・木の地域)、頃末(18区・松栄荘団地)
第2水曜日	猪熊(3区・11区)、猪熊町住
第3土曜日	第1土曜日及び第2水曜日以外の地域

ゴミは下図のように分けて出して下さい。

燃えるごみ	燃えないごみ	ビン・カン類	粗大ごみ
処理/清掃工場でもやします。	破砕し可燃物は焼却不燃物は埋立	資源の節約に役立ちます。	破砕し可燃物は焼却不燃物は埋立
袋	びも	袋又はダンボール	
<p>料理くず、紙くず、はきもの、木の葉、その他燃えるもの</p>	<p>木の枝はまとめて、木切れは束にして</p>	<p>プラスチック、ガラス、金属、けい光管、おしぼり、粗木屑</p>	<p>家庭用、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、掃除機、本棚、自転車、洗濯機</p>
<p>袋の口はしっかりと結ぶ事、水をよくきる事、塩は布・紙等で包み、とって出して下さい</p>	<p>スプレー缶は、噴射の針が折れます。完全にガスをぬいて出して下さい</p>	<p>ビン、缶は中身を全部出して、分けて出して下さい</p>	<p>タタミ・アルミサッシ等</p>



身障者の方へ自動車免許を取りませんか

福岡県では身体障害者の自立を促進するために、運転免許取得に要する費用を一部助成します。ご希望の方は、次の要領で申込みください。

▽対象者 身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の人(ただし、心臓機能障害の人は除きます)。

▽申込み 役場社会課民生係に「5月7日」までに申込みください。

日中友好 青年の船団募集

▽訪問先 中華人民共和国

▽日 期 8月31日～9月13日

▽募集期間 5月1日～5月24日

※応募資格など詳しいことのお尋ねは水巻町教育委員会・社会教育係まで。

採石業務管理指針試験 受付四月二日～五月十日

▽受験資格 年令、学歴、性別の制限は、ありません。

▽試験の日時及び場所

○日時 6月3日(火) 午前9時30分までに集合

○場所 福岡大学高宮校舎

▽受験手数料 四千四百円

▽願書提出先 福岡県商工部工業保安課(福岡市博多区東公園七十七)

▽受付期間 4月21日～5月10日

※受験手続きの詳しいことのお尋ねは福岡県商工部工業保安課係石係(☎九二一六五一～一一二一)まで。

危険物取扱者試験 受験準備講習会

危険物取扱者試験

▽試験日 6月15日(日)

▽種類 乙種(第一・第二・第三・第四類)及び丙種

▽会場 北九州大学(小倉南区)

▽願書受付場所及び期間

○遠賀郡消防本部

○4月15日～5月14日

○北九州市消防局

○5月15日～5月16日

※願書は遠賀郡消防本部(遠賀町大字広渡一六三九番地)で交付します。

受験準備講習会

▽講習日 6月6日(金)

▽会場 中間市勤労青少年ホーム

▽受付場所及び期間

○場所 遠賀郡消防本部

○期間 4月15日～6月5日

※詳しいことのお尋ねは遠賀郡消防本部予防係(☎二九三一一三三)まで

児童手当制度が改正

六月から実施

児童手当法が、六月一日から変わります。いままでの法律では、三人以上の子を育てている家庭に、児童手当が支給されましたが、今回の改正で、十八歳未満の児童を二人以上養育している人(その内一人以上が義務教育就学前の児童)に児童手当が支給されることになりました。

なお、新制度は昭和六十一年六月から実施されますが、段階的に支給対象が変わり、昭和六十三年四月から制度が完成されます。

新制度の実施の方法
▽一年目(昭和六十二年六月一日から昭和六十二年三月三十一日までの間)
○第三分は昭和六十二年六月一日現在で満二歳未満
○第三子以降は義務教育終了前
▽二年目(昭和六十二年四月一日から昭和六十二年三月三十一日までの間)
○第三分は昭和六十二年六月一日現在で満二歳未満
○第三子以降は義務教育終了前

▽二年目(昭和六十二年四月一日から昭和六十二年三月三十一日までの間)
○第三分は昭和六十二年六月一日現在で満二歳未満
○第三子以降は義務教育終了前

あなたの家の水道料金の集金人です

あなたのお宅の上、水道料金の集金人さんは次の方です。四月一日から一部地域で変わりました。集金への協力を、よろしくお願いします。

地区名	委託者氏名
吉田ノ一・吉田ノ三	越智福代
鯉口団地・高尾団地	山田悦子
水巻苑・松栄荘	祝文子
吉田団地	中岡貞男
古賀団地・梅ノ木団地	中園ヤス子
おかの台団地	中山キク子

愛の贈物

現在で満四歳未満
○第三子以降分は昭和六十二年四月一日現在で満九歳未満
▽昭和六十三年四月一日からは第三子以降義務教育就学前の児童が対象になります。

☆金一封ありがとう

竹川正夫殿(おかの台)から社会福祉協議会にご寄付いただきました。心から故人の冥福をお祈りいたします。

☆香典返しとして

次の方々から社会福祉協議会にご寄付いただきました。心から故人の冥福をお祈りいたします。

▽机 故・柴田 隆 殿

▽吉田団地 故・田中義武 殿

▽みずほ団地 故・柳原文二 殿

柳原浩男 殿

総合文化団体

結成準備のお知らせ

水巻町では、いろいろな文化グループが活動をしていますが、より一層まちの芸術・文化を盛りあげるため、水巻町教育委員会と文化グループの有志者が話し合って「文化連盟のような総合した文化団体」を結成する準備をすすめています。

また、その内容や活動方針は、決まっておりますが、これからも準備会を開いてよりよい団体になるよう努力していきたいと思っておりますので、いろいろな文化グループの考え方も参考にさせていただきますため、総合文化団体の

結成に賛同されるグループがあらましたら、次の要領で、文化グループのお届けをお願いします。

●文化グループは、五人以上で活動していることを条件といたします。

●お届けは、次の項目をお願いします。

(1)文化グループの種目及び名称
(2)代表者の名前及び住所
(3)代表者の電話番号

(4)グループの構成人員
(5)活動(練習等)をしている主な場所

●種目は、次のようなものがあります。

●文芸関係―短歌、俳句、自由詩、文芸創作、川柳等

●美術工芸関係―日本画、洋画、水墨画、書、写真、陶芸、造花、彫刻

●古典、芸能関係―日本舞踊、民謡、民謡、時歌、曲等

このほかにも、まだまだたくさん種目があると思いますし、教養を主にした作法的なものもあると思いますので、お届けください。

●届け出は、昭和六十一年五月二十五日まで水巻町教育委員会・社会教育係までお届けください。(授場二階)

(電話二〇一四三三二)

県警察官採用試験

大学卒業者のみ

▽受験資格 ①学校教育法に規定する大学(短大を除く)の卒業者

②昭和33年4月2日から昭和39年4月1日までに生まれた男子

③日本国籍を有する者 ④地方公務員法第16条に該当しない者

▽受付期間 4月15日/5月14日 午前8時30分から午後5時(土曜日は12時30分)まで。郵送の場合は、5月14日までの消印のあるものに限ります。

▽受験手続 申込み用紙は県下の

●別に届け出の様式はありません。電話にでも受け付けます。

各警察署、派出所、駐在所にあり、また、申込書に記入のうえ、福岡県警察本部警察課任用係(福岡市博多区東公園七-七)に申込みください。

※詳しいことのお尋ねは福岡県警察本部警察課任用係(電話〇九二一六二一〇七〇)又は六四一四一四一)まで

町の人口

61年3月末現在	
人口	29,967人(-18人)
男	14,585人(-12人)
女	15,382人(-6人)
世帯数	9,622世帯(-10世帯)
(3月の人の動き)	
転入	235人
出生	36人
転出	277人
死亡	12人
()内は前月比	

人権・法律相談所

5月12日・町民会館。

憲法の本質及び司法の機能について考えてみよう—と、5月1日から7日まで『憲法週間』です。

この行事の一環として、法務局職員と人権擁護委員さんが、人権・法律問題について専門的に相談に応じます。人権・法律問題で困っている人は、お気軽にご相談ください。なお、相談は無料でお受けいたします。

▷日時 5月12日(月)
午前10時～午後3時(正午から午後1時まで昼休みです)

▷場所 水巻町民会館「日本間」

5月の心配ごと相談



他人に話せず一人でよく悩んでいませんか? お気軽に相談ください。相談は無料で秘密は堅く守ります。

▷日時 5月6日、5月19日、5月26日

・時間は、いずれも13時～16時

▷場所 水巻町民会館「日本間」

▷主催 町社会福祉協議会

不動産の無料相談

毎月第1・第3金曜日。

土地や家を売ったり買ったりするとき—価格はいくらぐらいが適当か? このような人のため県では、5月から土地などの価格について専門の「不動産鑑定士」による無料相談を始めます。不動産を①売ったり買ったりするとき②賃貸借するとき③担保にするとき④相続するとき⑤交換するとき—その他、土地に関するお尋ねは、お気軽においでください。

▷相談日 毎月第1・第3金曜日

午後1時～午後4時

▷場所 県庁1階・県民相談室

▷申込み 相談を希望される方は前もって

県民相談室(092-651-1234)に、

電話でお申込みください。

※なお、第2・第4金曜日は従来どおり、

弁護士による無料法律相談を実施します。

保健・衛生だより

おたずねは……
役場健康対策課へ

母子手帳の交付

▽日時 5月12日(月) 午前10時
5月26日(月) 午前10時

▽場所 役場一〇一大会議室
▽内容 母子保健制度の説明、母子手帳の使い方、検診結果の説明及び個人相談を受けます。

▽注意事項

- ①保健所での妊婦検診終了後、10日以上経っていること。
- ②印章を持参のこと。
- ③できるだけ本人がおいで下さい。

母親学級

▽日時 5月12日(月) 第1課
5月19日(月) 第2課
5月26日(月) 第3課

▽場所 第1課 役場一〇一大会議室
第2課 同上
・時間は、いずれも13時30分

第3課 農業団地センター

▽対象者 初産婦
▽持参品 母子手帳
※詳しい内容は、母子手帳交付のときに説明します。

四カ月児健康診査

▽日時 5月2日(金)

▽場所 役場一〇一大会議室
※四カ月児(60年12月6日から61年1月3日生)の乳児に対してハガキで個人通知をしています。ハガキの届いた人は、それに記入のうえ母子手帳、パスポート、本人の気に入ったおもちを一つ持参してください。

なお、転入等でハガキが届いてない方は、健康対策係へ連絡し、当日おいでください。

※希望者には、小児ガンの検査セットをお渡しいたします。

健康相談を開催

▽日時及び場所

- ☆5月2日 役場健康相談室
- ☆5月6日 机山荘
- ☆5月13日 二公民館
- ☆5月28日 吉田団地公民館

・時間 11時～16時
・相談内容 検尿、血圧測定、個人相談。ご希望の方には、垢分テストを行いますので、朝作った「ろそ汁」を少々持参ください。

子宮・乳がん検診

▽日時 5月23日(金)

▽場所 役場一〇一大会議室
▽料金 子宮がん 五百円
乳がん 五百円

▽定員 子宮がん 八〇名
乳がん 五〇名

※子宮がん、乳がんは同時に受診できます。電話でも受付いたしますので早めに健康対策係に申込みください。

健康教室を開催

健康の三本柱は、①運動②栄養③休息です。健康は、この三つのバランスが大切ですが、今日、これがうまくと



昭和60年4月19日生
平川晶子ちゃん



昭和60年4月26日生
緒方桃子ちゃん

元気な赤ちゃん

元気な赤ちゃんコーナーに掲載ご希望の方は、①お子さんの名前(ふりがな記入) ②写真一枚③生年月日④性別⑤両親の名前と続柄⑥住所・電話番号を記入して役場総務課までお送りください。

元気な赤ちゃんコーナーに掲載ご希望の方は、①お子さんの名前(ふりがな記入) ②写真一枚③生年月日④性別⑤両親の名前と続柄⑥住所・電話番号を記入して役場総務課までお送りください。

▽日程 5月22日、5月29日
6月19日、9月18日、10月16日
11月13日、11月20日
▽申込み先 役場健康対策係に申込みください。人員は20名で締切りです。(電話でも受付可)

5月のし尿

収集予定日

- 1日 頃末(1、2、3、4、7、10区、猪熊6区)
- 2日 頃末(1、7、8、16区、吉田2区、吉田3区、猪熊2区)
- 6日 頃末(22、23区、唐船尾住、吉田3(2、5区)、猪熊10区)
- 7日 頃末(22、24区、唐船尾住、吉田2(1、2区)、吉田3(1、2、3、5、6区)、猪熊2、4、5区、月2回まわり(環境整備センター)
- 8日 吉田2(1、2区)、吉田3(6、8、11区、緑風園、猪熊2、3、10区、月2回まわり(太洋社)
- 9日 吉田3(緑風園)、林住宅、頃末(1、5、17、20区)
- 10日 吉田3(環島町住)、頃末(9、10、12、19、20、21、25区、新生街(山ノ口団地))
- 12日 頃末(6、18、21区、みずき苑、松栄在団地)、下二、伊左衛、立原敷、吉田2(川端通り、西吉原吉田工場団地)
- 13日 吉田1(4、5、6、7、8区)、二(1、6区)、吉田2(13、14、15、16区、滑石、富尾、本村)
- 頃末(11、13、14区、松栄在団地、美吉野団地)
- 14日 吉田13区(月夜待)、吉田2(3、5区、富尾、御輪地、大橋東道徳)、美吉野団地、古賀、新生街

5月の保健ごよみ

日	曜	事業名	時 間	場 所
2	金	健康相談	10:00~11:00	役場健康相談室
		4ヵ月児健康診査	13:00~13:30	役場 101大会議室
6	火	健康相談	10:00~11:00	杵山荘
12	月	母子手帳の交付	10:00~11:00	役場 101大会議室
		母親学級	13:00~	役場 101大会議室
13	火	健康相談	10:00~11:00	二公民館
		三種混合予防接種	13:50~14:30	役場 101大会議室
19	月	母親学級	13:00~	役場 101大会議室
22	木	健康教室	13:00~13:30	役場 101大会議室
23	金	乳ガン・子宮ガン検診	13:00~13:30	役場 101大会議室
		療育訓練	13:00~17:00	遠賀保健所(予約者のみ)
26	月	母子手帳の交付	10:00~11:00	役場 101大会議室
		母親学級	13:00~	農業団地センター
28	水	健康相談	10:00~11:00	役場 101大会議室
		生ワク投与	13:50~14:30	役場 101大会議室
29	木	健康教室	13:00~13:30	役場 101大会議室
30	金	成人病健診	8:30~11:00	身障者センター

成人病検診

成人病・胃がん・肺がん検診

健康診断を次のとおり行います。なお、肺ガン検査はタバコを吸っている人や家族にガンで亡くなった方がいる人は、ぜひ受けてください。

▽日時 5月30日(金)

午前8時30分~午前11時

▽場所 身障者福祉センター

▽内容 【二次検診】検尿、血圧測定、胸部レントゲン【精密検診】血液検査(貧血、血糖、肝機能、

総コレステロール、中性脂肪)、心電図。肺ガンと胃ガン検査は希望者のみ。※肺ガン検査は受診日七日前から痰を取りますので容器を取りに来てください。

▽料金 精密検診、肺ガン検査、胃ガン検査は、それぞれ五百円です。※申込みは健康対策係まで。定員は成人病検診百人、胃ガン検査八〇人、肺ガン検査二〇人です。



5月10日・アピロス

北九州赤十字血液センターによる「街頭献血」が次のとおり実施されます。多くの方のご協力をお願いします。

▽日時 5月10日(土)

午前10時~午後4時(正午から午後1時までは昼休みです)

▽場所 アピロス水巻店(南玄関前) ※四月一日から献血は「二百ミリリットル」と「四百ミリリットル」のどちらでも選択できます。献血の受付の際に希望をお申し出ください。

安全性は実証済み

血液の安定確保と、輸血による肝炎などの感染やそのほかの副作用を減らすために生まれたのが、四百ミリリットル献血です。

四百ミリリットル献血は、日本人と同じくらいの体格をした東南アジア諸国の人たちのほか、世界各国でかなり前から行われており、医学的にもその安全性は十分に確認されています。

初節句の赤ちゃん募集

五月五日は男の節句——広報みすまきでは今年、初節句を迎えるお子さんを掲載します。ご希望の方は、①お子さんの写真一枚 ②お子さんの名前・生年月日・住所と電話番号を書いて、役場総務課庶務係に「四月三十日」までにお送りください。

- 15日 吉田一3区(商店街)、吉田二(6、7、8区、イウセ町住、大橋風道筋)、二町住、机社宅、美吉野団地
 - 16日 下二町住、二町住、吉田三(8、9、10区、車返し)、古賀、机
 - 17日 吉田団地(19/22、27/43、46/56棟)、樋口(中井樋口、卯月)
 - 19日 吉田団地(1/6、8/10、12/18、23/26、44、45、57、83/86、94/101、109/113棟)、樋口(中井樋口、卯月)
 - 20日 吉田団地(7、11/15、60/73/76/82、87/93、102/105、108棟) 猪熊町住
 - 21日 下二(1、2、3区)、吉田団地分譲、古賀風住
 - 22日 二(1、2区野間町住、下二2区、吉田二(9/12区、本村)、猪熊、樋口、月2回まわり(太平洋社、環境整備センター)
 - 23日 二(1、3、4、6区)、伊左摩2区、樋口(赤水、川端通り)
 - 24日 二(1、2、4、5区)、下二(4、10区、双葉荘)、伊左座(23区、猪熊、環末)
 - 26日 下二(5、6、7区)、伊左座(3、5区)
 - 27日 みすまき団地
 - 28日 みすまき団地、猪熊、樋口
 - 29日 猪熊、樋口
- お願い—
便槽の近くには、犬をたがいないで下さい。犬が噛みつく事故がおこっています。出来るだけつり銭のないようご準備下さい。

わたしたちのふるさとは、炭坑と深いつながりをもった町です。忘れ去られようとしている

炭坑の様子や炭坑にまつわる物語をみなさんに紹介していきます。

石炭物語

(男)

男一代話 (3)

船子時代の要平が最もつらかったのは、石炭の荷役であった。それはまだ若松港に蒸気船が入港してなかった明治中期以前のこと、当時は沖仲仕の制度(荷役調負業)がなくて、直接、船頭は石炭を川船から親船の帆船や舢舨に積み替えていた。普通の川船は石炭を一万斤(約六トン)、小形船で七千斤(約四トン)積載したが、これが若松港につくと係員の指図で所定の親船に横づけして、船頭は半日がかりで荷役作業をしていた。ところが大形船(木造千石船)になると舷が船頭の肩の高さまであるので、少年の力では石炭を親船に移すのは無理であった。そこで初めに大人が石炭を積み込み、その重みで親船が沈んで反対に川船が浮きあがったところで、少年の要平たちが荷役を開始した。

「江川口のケンカ事件」

要平は船子となった十五歳のとき父を失い、さらに十七歳にして母を失った。なお次の年に日清戦争が勃発して、人手の不足したこともあって一人前の船頭となった。そして二十歳になると持ち前の負けん気を発揮して、若い者の間では見貴分としてたてられるようになった。

そのころの川筋船頭は、川筋気質のなかでも任侠的な要素を多分に持っていた。それは頼まれるといやとはいわず、気は荒いが淡泊で弱い者を助けて、義理人情に厚く義侠心に富んでいた。しかし反面、浪費と遊興を好んで判那的であったので、つねに争いの絶え間がなかった。たとえば炭鉱主

と船主とのいざこざはいうにおよばず、船頭同志においても回漕中に船の縁がさわったとか、あとからきて追い越したのに挨拶をしなかったとか、ささいなことでもケンカとなり、血なまぐさい出入りが毎日のようにつづいた。つまり船頭の世界は法があつてないようなもの、いわゆる強い者が支配して君臨するところが川筋船頭の世界であった。その見本ともいふべきケンカが明治三十一年(一八九八)秋、周囲の浅川と高須の山が色づくころ江川口で発生した。

ここで当時の江川口を説明するに、石炭を積んだ船は江川を満潮時に通らなければならぬので、ほとんどの船が江川口で潮待ちをしていた。それは速賀川を引き潮でくだった船、西川からの船、それに曲川の船が二列にならんで江川を通る順番を待っていた。もちろん船組合の係員が赤い印のついた竹棒で指図を与えていたが、先を争って通ろうとする荒くれ船頭どもは、それにしたがう者はいなかった。

そのなかにあつて江川口で最も不利なのは曲川船頭であった。それは猪熊の鯨瀬を船が出ると、船首を直ちに若松の方へ向けなければならないので、重い石炭船を百八十度方向転換しなければならなかった。ちょうど日本海海戦のときに東郷平

八郎が敵艦隊の面前で、わが艦隊を百八十度方向転換したのと同様で、それには機敏な動作と熟練を必要とした。いふなれば本川船と西川船の列んでいるなかへ、曲川船が割り込むのであるから、ここでケンカのおこるのはあたり前で、しかも江川を通る本川船頭には気の荒い芦屋の船頭が多かった。そのうえ当時の芦屋船頭は、船が速賀川をくだるとき砂浜に乗りあがることもあるので、ほかの船頭が股引をはいている冬でも裸ひとつでいたが、これがまた芦屋船頭衆の自慢でもあった。

そこでケンカの発端とは……

当時、古賀村に梅ノ川という宮角力取りの船頭がいた。彼は角力をとるだけあつて体が大きくて腕力もあつたが、これが大の酒好きで呑むと気が荒くなるくせがあつた。その日、酒を呑んで石炭船に乗り込んだ梅ノ川が曲川から江川へ出たとき、潮待ちをしていた芦屋船頭の本川船のなかへ突き込んでしまった。今でいう飲酒運転である。ところが以前から本川船頭と曲川船頭は、江川口のいざこざで仲が悪かったのにこのありさま。売り言葉に買い言葉でケンカとなり、なにをとばかりに、梅ノ川の船に乗り込んだ四人の芦屋船頭を、怪力の梅ノ川が四人とも川のなかへ投げ込んでしまった。

さあ、おさまらないのが芦屋船頭衆である。ただちに苫からドス(刀類)を持ち出して抜き身をかざす者、木刀を持ち出す者、これをみた梅ノ川がただちに自分の船を芦屋の船から突き離れた。と同時に、梅ノ川の仲間が、これもドスや木刀をひっつけて、ドヤドヤと梅ノ川の船へ乗り込んできた。

(つづく)

(文) 郷土史家 柴田 貞志



船川をいく川船 (正ノ江付近)